

令和7（2025）年度入学者

京都大学大学院 総合生存学館（思修館）博士課程 [5年一貫制]

一般選抜学生募集要項

京都大学大学院総合生存学館

総合生存学館 アドミッションポリシー

総合生存学館は、総合生存学における課題解決情報を、机上ではなくその問題が起きている現場に即して創出し、的確に判断・行動できる高度な専門的能力を身につけた人材の育成をめざしています。文理にわたる幅広い専門的学識を積み重ねることで、多様な専門分野を俯瞰する力を培います。また、複数教員の指導と助言のもとで研究基礎力を養い、さらに国内外の社会実践で得られた経験知をモデル化して修得していきます。あわせて、顕在化している個々の問題解決にあたるだけでなく、人類や社会システム、地球社会などにおける今日的な問題の本質を理解して、総合生存学に基づく世界観・人間力・社会力をもとに自ら課題を設定し、その解決への営みを通じて、グローバルリーダーとなる人材を育成します。

1. 総合生存学館は、次のような能力、適性、意欲を有する者を求めます。

- (1) 地球規模課題解決のために取り組む研究課題・研究目標を設定できる能力ならびに、研究をやり遂げる意志・能力および研究を実施するために必要な基礎的能力を有していること。
- (2) 様々な地球規模課題を解決する強い興味と関心を持ち、自らの将来を計画し、決断、実行する力を有しているとともに、社会において多様な価値・システムを創造するようなグローバルリーダーを目指す意欲を有していること。
- (3) グローバルに活躍するための基礎となる語学力・コミュニケーション能力を有していること。

2. 具体的な選抜基本方針は、次のとおりです。「総合生存学」という分野横断研究においては、地球規模課題の解決を目指す人材が身に付けるべきものとして、単一研究分野のみにとらわれない幅広い見地と課題解決策の提案手法の習得能力などが求められます。これらを入学後に涵養するにあたり、その前提として必要とされる学術的基礎能力（専門軸）と、適性および意欲を総合的に評価し、多様かつ優秀な人材を幅広く求めます。

目 次

Part I 全入試区分共通事項

| | |
|--------------------------|----|
| 1. 入学者選抜の概要 | 5 |
| 2. アドミッション支援室（AAO）への事前相談 | 6 |
| 3. 募集人員 | 6 |
| 4. 出願資格 | 6 |
| 5. 出願資格の審査 | 7 |
| 6. 出願書類等 | 8 |
| 7. 出願手続き及び注意 | 10 |
| 8. 学力検査日程、入学者選抜方法 | 10 |
| 9. 受験票 | 10 |
| 10. 合格者発表 | 11 |
| 11. 入学料及び授業料 | 11 |
| 12. 注意事項 | 11 |

Part II 各研究科別入学試験等詳細（研究科別出願書類・学力検査日程・入学試験詳細）

| | |
|---------------------|-----|
| 1. 文学研究科 | 15 |
| 2. 教育学研究科 | 23 |
| 3. 法学研究科 | 25 |
| 4. 経済学研究科 | 29 |
| 5. 理学研究科 | 31 |
| 6. 医学研究科医科学専攻 | 41 |
| 7. 医学研究科人間健康科学系専攻 | 43 |
| 8. 薬学研究科 | 45 |
| 9. 工学研究科 | 47 |
| 10. 農学研究科 | 73 |
| 11. 人間・環境学研究科 | 79 |
| 12. エネルギー科学研究科 | 83 |
| 13. アジア・アフリカ地域研究研究科 | 91 |
| 14. 情報学研究科 | 93 |
| 15. 生命科学研究科 | 97 |
| 16. 地球環境学舎 | 101 |
| 17. 総合生存学館 | 105 |

Part I 全入試区分共通事項

1. 入学者選抜の概要

京都大学大学院総合生存学館 [5年一貫制] では、「一般選抜」の選抜方法について、以下のよう
に実施する。学生募集は4月入学のみとし、10月入学の制度はない。

総合生存学館の「一般選抜」により入学を希望する者は、総合生存学館に出願書類を提出するも
のとし、(1) (第一次試験) に合格と判定された者を対象として、(2) (第二次試験) を実施して
入学者を選抜する。

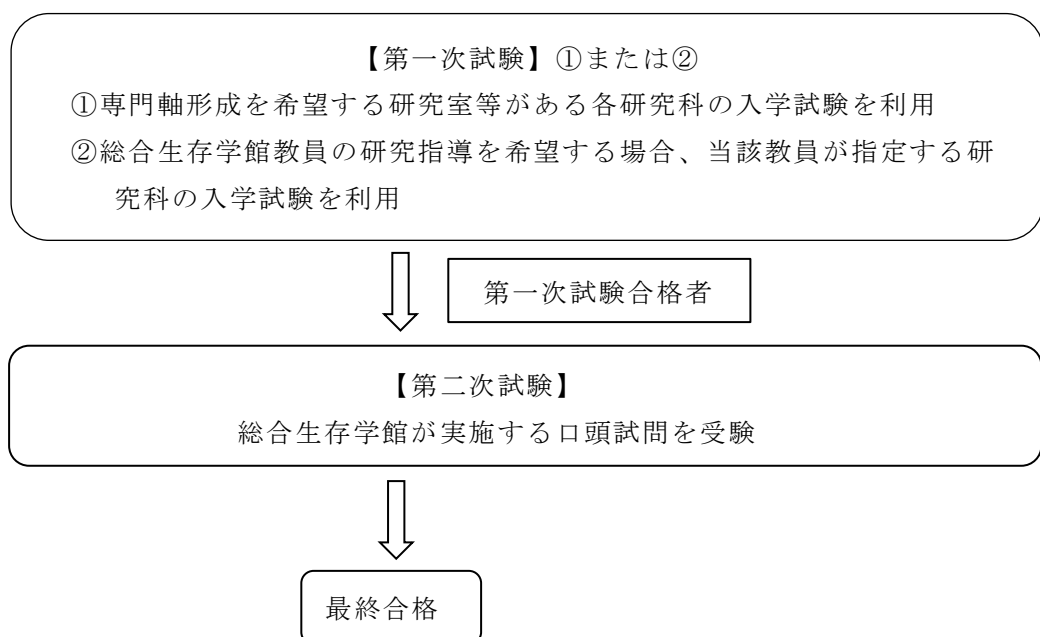
(1) 第一次試験 入学後に総合生存学館において自らが取り組みたい課題の解決にとって必要
な学術的基礎 (専門軸) となる学問領域を選定し、その学問領域の研究分野等がある本学の
研究科 (専攻) (※) を一つ選択して、総合生存学館に出願の際にその研究科 (専攻) を届
け出る。その研究科 (専攻) が実施する修士課程の一般選抜の入学試験、又は総合生存学館
教員の研究指導を希望する場合は当該教員が指定する研究科 (専攻) の入学試験を利用して
第一次試験とする。

(2) 第二次試験 総合生存学館が実施する口頭試問

(※) 文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研
究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・ア
フリカ地域研究科、情報学研究科、生命科学研究科、地球環境学舎

(注) 本学館に入学を希望する者は、第一次試験で選択する一つの研究科・専攻等の入学試験のみ
を利用して受験する。複数の研究科・専攻等の入学試験を利用して受験することはできない。
研究科の中には利用できない専攻等もあるため、「Part II 各研究科別入学試験等詳細」を熟読
すること。

また、総合生存学館へ出願し第一次試験で利用する研究科への直接の出願 (重複) が認めら
れない研究科もある。



【総合生存学館の学位について】

総合生存学館の修了に際しては、博士 (総合学術) が授与される。

2. 京都大学アドミッション支援室 (AAO) への事前相談

本学館に入学を希望する者は、第一次試験で情報学研究科を利用する者を除き、出願前に京都大学アドミッション支援室 (以下、「アドミッション支援室 (AAO)」という) を通して研究指導を希望する教員の同意を得ておくこと (第一次試験で情報学研究科の入試を利用する者は、教員への個別連絡は認めない。情報学研究科が開催する入試説明会等に参加することが望ましい)。

情報学研究科を除いて、出願前にアドミッション支援室 (AAO) に必ず連絡をとり受入照会を行うこと。(受入れ不可の場合もあるため必ず事前に相談すること。)

教員への相談はアドミッション支援室 (AAO) を通じて行い、直接、教員に連絡をとってはいけない。アドミッション支援室 (AAO) への Web 申請の際には「研究計画書」の提出が必要である。研究指導を受けることを希望する教員から二次出願書類受付期間までに「受入承諾書」に署名をもらい出願時に提出すること。情報学研究科を除いて、「受入承諾書」がない場合の出願は受け付けない。

○アドミッション支援室 (AAO) ログインページ

<https://www.aao.opir.kyoto-u.ac.jp/>

「研究計画書」及び「受入承諾書」…総合生存学館ウェブサイトからダウンロードすること。

3. 募集人員

| 専攻 | 募集人員 |
|---------|------|
| 総合生存学専攻 | 20 名 |

4. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者、あるいは2025年3月末日をもって該当する見込みの者

- (1) 大学又は専門職大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学(専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下この項において同じ。)の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者

(9) 大学又は専門職大学に3年以上在学した者（学校教育法第102条第2項の規定により、これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本学館において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

(10) 本学館において、個別の出願資格審査により、大学又は専門職大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

(注) 外国の大学を卒業した者又は卒業見込みの者は、必ず下記のアドミッション支援室(AAO)に連絡し出願資格の照会をすること。2024年5月27日（月）までに照会手続きが完了していない場合は、出願することができない。

○アドミッション支援室（AAO）ログインページ

<https://www.aao.opir.kyoto-u.ac.jp/>

5. 出願資格の審査

出願資格（9）又は（10）により出願を希望する者には、出願に先立ち出願資格の審査を行うので、次の書類を2024年5月20日（月）午後5時までに総合生存学館教務掛へ郵送で提出すること。

郵送は、書留速達便・レターパックプラス等の安全な手段によるものとし、封筒の表に「総合生存学館一貫制博士課程出願資格認定申請」と朱書（レターパックプラスの場合は「品名」に記載）すること。

【出願資格審査提出書類】

| | |
|--------------------|---|
| ①出願資格審査申請書 | (出願資格(9)又は(10)該当者) 所定様式 様式は総合生存学館ウェブサイト (https://www.gsais.kyoto-u.ac.jp/application-guidelines) からダウンロードすること。 |
| ②在籍する学科等の教育内容を示す書類 | (出願資格(9)該当者) 在籍する学科等の卒業要件が分かるものおよび出願時まで に修得した科目のシラバス・講義内容等（一般教養科目含む） |
| ③成績証明書 | (出願資格(9)該当者) 在籍する大学が作成し、厳封したもの (出願資格(10)該当者) 最終出身学校が作成し、厳封したもの |
| ④その他書類 | (出願資格(10)該当者) 大学卒業と同等以上の能力を示す業績、資格、社会における 活動実績等を証明する書類（様式任意） |
| ⑤封筒（審査結果通知用） | (出願資格(9)又は(10)該当者) 長形3号封筒（120mm×235mm）：申請者の住所・氏名・郵便番 号を明記し344円切手を貼付したもの |

1. 出願資格(9)により出願資格の認定申請をした者には、書類審査を行う。
2. 出願資格(10)により出願資格の認定申請をした者には、書類審査を行い、必要に応じて筆記試験又は口頭試問を行うことがある。
3. 出願資格審査申請後、追加書類の提出を指示する場合がある。
4. 資格審査の結果は、2024年5月31日（金）に申請者あて郵送により通知する。

6. 出願書類等

入学出願者は、次の（１）～（３）に掲げる出願書類を提出すること。

*印の様式は本学館ウェブサイト (<https://www.gsais.kyoto-u.ac.jp/application-guidelines>) からダウンロードすること。

様式は A4サイズで印刷して提出すること。

自署と書かれた項目以外は手書き又は文書作成ソフト等使用のどちらでも可とする。

様式の改変は行わないこと。

（１）一次出願書類

総合生存学館を志望する学生は、利用する研究科・専攻に関わらず一次出願書類（「入学願書」及び「入学検定料収納証明書」）をまず郵送で提出すること。一次出願書類提出後は、入学願書に記載されたメールアドレスに受験に必要な情報等送付することがあるため、こまめに確認すること。

| | | |
|---|-----------------------|--|
| * | ①入学願書 | 所定の様式に必要事項を正確に記載のこと。 |
| * | ②入学検定料収納証明書（所定の台紙に貼付） | <p>入学検定料 30,000 円 【国費留学生は不要】</p> <p>支払期間 2024年6月3日（月）～2024年6月12日（水） （期間外に支払われた場合は出願書類を受理しない。）</p> <p>支払方法 EX 決済サービス (https://www3.univ-jp.com/kyoto-u/hus/) を利用して支払を行うこと。手数料（650 円）が必要。支払及び申込内容の確認画面から収納証明書を印刷して、必要な部分を切り取り、「入学検定料収納証明書貼付台紙」の所定の場所に貼付すること。</p> <p>※手数料の額は改定されることがあるため、京都大学 EX 決済サービスのシステム画面で確認のこと。</p> <p>注）大規模な災害により被災した入学志望者に対しては、入学検定料を免除することがある。詳しくは、京都大学ウェブサイト上の入学検定料の免除に関する通知 https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/fees-exemption を参照し、5月27日（月）までに総合生存学館教務掛まで問い合わせること。</p> |

【出願書類等受付期間及び提出（送付）先】

○一次出願書類

受付期間：2024年6月3日（月）～2024年6月12日（水）午後5時（必着）

注）第一次試験で利用する研究科・専攻によっては、以下の二次出願書類（共通）及び（研究科別）の提出期間が一次出願書類受付期間と重複することがあるため、一次出願書類及び二次出願書類を同封して提出することもできる。

提出先：〒606-8306 京都市左京区吉田中阿達町1
京都大学大学院総合生存学館教務掛
TEL (075)762-2002, 2010

（２）二次出願書類（共通）

利用する研究科・専攻に関わらず全て郵送で提出すること。

| | | |
|---|------------------|---|
| * | ①写真票・受験票 | 写真票・受験票には、上半身脱帽正面向きで出願前3カ月以内に単身で撮影した修正・加工等していない写真（縦4cm×横3cm）2枚を、裏面に氏名を記入の上、所定の枠内に貼付すること。 |
| | ②成績証明書 | 出身大学長又は学部長が作成したものを原本で提出すること。 |
| | ③卒業証明書又は卒業見込証明書 | 出身大学長又は学部長が作成したものを原本で提出すること。 |
| | ④受験票送付用封筒 | 長形 3 号（120mm×235mm）の封筒に出願者の住所・氏名・郵便番号を明記し、必要な切手（日本国内の場合は 344 円分）を貼ること。 ※郵便料金は最新情報を確認すること。 |
| * | ⑤あて名票 | 出願者の住所・氏名・郵便番号を明記すること。 |
| | ⑥在留カード又はパスポートの写し | 外国人留学生で、日本に在留している者は、在留資格、在留期間及び現住所が記載された在留カードの表裏両面の写しを、海外在住の者はパスポートの顔写真のあるページの写しを、A4サイズの用紙にコピーして提出すること。 |
| | ⑦国費外国人留学生証明書 | 国費外国人留学生は提出すること。 |
| * | ⑧受入承諾書 | アドミッション支援室(AAO)通じて研究指導を希望する教員にコンタクトをとり事前にサインをもらうこと（教員には直接コンタクトをとらないこと）。 ※第一次試験で情報学研究科の入試を利用する者は不要。 |
| * | ⑨志望専攻・コース等調書 | 一次試験を利用する研究科に関する必要事項を記入すること。 ※総合生存学館の教員の研究指導を希望する場合は、志望専攻・コース等調書の提出は原則不要。必要がある場合は別途、出願者に指示する。 |

注) 出願資格(2)の見込みの該当者は、上記書類のほか「学士の学位授与申請予定である旨の証明書」（様式随意：学位が得られないこととなった場合は、速やかに通知する旨の記載のあるもの）を提出すること。

(3) 二次出願書類（研究科別）

利用する研究科別の出願書類は、「Part II 各研究科別入学試験等詳細」に記載しているので、研究科・専攻別に必要な書類を準備のうえ、「(2) 二次出願書類（共通）」と併せて郵送で提出すること。

受付期間・書類等詳細についても、「Part II 各研究科別入学試験等詳細」に記載しているので、第一次試験で利用する研究科・専攻のページを熟読すること。

○二次出願書類（共通）及び（研究科別）

受付期間：「Part II 各研究科別入学試験等詳細」に記載しているので一次試験で利用する研究科のページを熟読すること。

提出先：〒606-8306 京都市左京区吉田中阿達町1
 京都大学大学院総合生存学館教務掛
 TEL (075) 762-2002, 2010

7. 出願手続き及び注意

- (1) 郵送は、書留速達便・レターパックプラス等の安全な手段によるものとし、封筒の表に「総合生存学館一貫制博士課程募集（2025年4月期）出願書類在中」と朱書（レターパックプラスの場合は「品名」に記載）すること。なお、提出された出願書類に不備があれば、こちらから問い合わせることがある。
- (2) 一次出願書類の提出者には、願書記載のメールアドレスに受理した旨通知を行う。一次出願書類提出期間内に通知がない場合は、総合生存学館事務部教務掛まで問い合わせること。二次出願書類の提出者には受験票の発送により、受理したことへの通知に代える。
- (3) 一次出願書類受理後は、原則として出願事項の変更は認めず、一次出願書類が受理された場合の入学検定料の払い戻しには応じない。また、提出された出願書類は返却しない。
- (4) 日本語・英語以外で書かれている証明書を提出する場合は、日本語訳（または英語訳）を付けて提出すること。
- (5) 障害等があって受験上の配慮を必要とする出願者の事前相談を受け付ける。相談の内容によっては対応に時間を要することもあるため、相談依頼文書（様式随意、ただし下記情報を含むこと）に障害者手帳の写し又は医師の診断書を添付し、2024年5月27日（月）までに上記出願書類提出先に郵送すること。

【相談依頼文書に明記する事項】

- ・ 氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス
- ・ 入学試験を利用する研究科・専攻等の別
- ・ 障害等の種類、および程度
- ・ 希望する配慮事項

8. 学力検査日程、入学者選抜方法

(1) 第一次試験

各研究科が行う学力検査日程、入学者選抜方法等の詳細については、「Part II 各研究科別入学試験等詳細」に記載しているので、第一次試験で利用する研究科のページを熟読すること。

(2) 第二次試験（口頭試問）

第二次試験の口頭試問対象者は第一次試験の結果により総合生存学館が決定する。第一次試験合格者及び第二次試験（口頭試問）実施日時等詳細の通知は、合格発表当日中に京都大学大学院総合生存学館（東一条館玄関）に掲示するとともに、入学願書記載のメールアドレスに連絡する。

第二次試験は原則として合格発表日翌日に行い、提出書類（研究計画書）を中心とした口頭試問を行う。

9. 受験票

受験票は、受験票送付用封筒に記入された住所へ利用する研究科の出願期間終了後に郵送する。なお、海外在住者には受験票をスキャンしたPDFファイルを入学願書に記載のメールアドレス宛に送付するので、紙に印刷したものを持参すること。

10. 合格者発表

総合生存学館において実施する第二次試験（面接）終了後、速やかに京都大学大学院総合生存学館（東一条館玄関）に掲示するとともに、合格者には合格通知書を送付する。

また、合格者の受験番号を学館のホームページに掲載する。

<http://www.gsais.kyoto-u.ac.jp/admissions-info/>

なお、電話等による問い合わせには一切応じない。

11. 入学料及び授業料

(1) 入学料 282,000円（予定）

(2) 授業料 年額 535,800円（予定）

※納付時期等については合格者に通知する。

※国費外国人留学生は入学料・授業料ともに不要。

※入学料および在学中に授業料が改定された場合には、改定時から適用される。

12. 注意事項

(1) 出願書類の内容に虚偽事項が発見された場合は、合格あるいは入学後であってもそれを取り消す場合があるので注意すること。

(2) 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱う。入学者選抜を通じて取得した出願書類等に記載されている、氏名、性別、生年月日、住所等の個人情報（合否判定に関する情報を含む）は、①入学試験の実施、②入学手続、奨学金制度等、③入学者の受入準備等の業務目的において利用する。

(3) 本募集要項における日時の表示については、すべて日本標準時とする。

(4) 受験案内等詳細を入学願書記載のメールアドレスに送付することがあるので、必ず確認すること。

(5) 官公庁・会社等に在職のまま入学を希望する者への注意事項

①官公庁・会社等に在職のまま入学を希望する者は、事前にアドミッション支援室(AAO)に連絡をとったうえで、研究指導を希望する教員に相談すること。

②所属長の発行する入学承諾書（様式随意）を入学手続き時に提出すること。

③就業については各自の責任において行うこと。

長期履修制度

次のいずれかに該当する方であって、課程修了に至る計画的な履修が可能な方は、審査を経て長期履修学生として履修を許可された場合、在籍期間を最長10年とする（休学期間を除く）。制度の詳細については教務掛に尋ねること。

(1) 官公庁・企業等に在職している者（給与の支給を受け、職務を免除されている者を除く。）及び自ら事業を行っている者などフルタイムの有職者で、計画的に長期履修が可能な者

(2) 出産、育児又は親族の介護を行う必要がある者

(3) 身体等に障害を有する者

入学試験に関する連絡先

〒606-8306 京都市左京区吉田中阿達町1 京都大学東一条館

京都大学大学院総合生存学館教務掛

Tel. 075-762-2002, 2010

E-Mail gsais-kyomu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

※ 業務時間 平日8:30～17:15（12:00～13:00を除く）

なお、8月13日・14日及び12月30日～1月3日は閉室。